別表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象施設 | 市交付基準 | 補助率 | 対象経費 |
| 特別養護老人ホーム | 大阪府知事通知に  よる配分基準 | 大阪府知事通知に  よる補助率 | 大阪府知事通知に  よる対象経費 |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 |

ただし、「大阪府知事通知による配分基準」「大阪府知事通知による対象経費」「大阪府知事通知による補助率」とは、「大阪府介護施設等の整備に関する事業補助金交付要綱（大阪府地域医療介護総合確保基金事業）の制定について」の別紙「大阪府介護施設等の整備に関する事業補助金交付要綱（大阪府地域医療介護総合確保基金事業）」別表３に定められている「２．配分基準」「３．補助率」「４．対象経費」とする。